

第 1 回成長志向型の資源自律経済デザイン研究会での御意見について

＜全体＞

● サークュラーエコノミーの日本における位置付け

- サークュラーエコノミーの実践的な考え方を示すことは、国際的にも重要。EU では、EU 域内から法規制を進め、法規制に対応しない製品は排除する動きがある。それに対する施策は日本としても必要。(梅田委員)
- サークュラーエコノミーの必要性や方向性を示すロードマップの策定が必要。(小堀委員)
- サークュラーエコノミーの進展を阻む要因を明確化させ、日本がリードしていけるような具体的な指針を出せる研究会になることを期待。(澤田委員)
- 再生材利用を定着させるためにはビジネスとして利益創出できる必要がある。都市鉱山には資源があるが、有価性のある資源の回収率は低い。有価性のある資源を回収し、技術力のある企業が製品化する必要がある。そのために、全体像の可視化が必要である。(津賀委員)
- アムステルダムは 2050 年までにサーキュラーエコノミーを実現することを目指している。食品、産業廃棄物、消費財、建築・建設等を重点領域にし、産業連関により雇用創出することを目指している。日本にも同じ視点が必要であり、2050 年のランドデザインが必要。(松江委員)

＜資源制約・リスクの観点＞

● カーボンニュートラル推進下での資源安全保障

- 再生可能エネルギー導入が今後拡大し、エネルギー自給率向上と脱炭素促進が進む一方で、再生可能エネルギー導入に必要な施設や送電線、蓄電池に利用する資源は偏在している。国際情勢が不安定な中、世界全体でカーボンニュートラル実現のために必要な資源への需要の集中が考えられる。そのため、重要度の高い資源の見極めが重要。(武田委員)
- EU は資源の域外依存度とリスクを特定し、域内循環を促進している。日本も置かれている状況は同じである。今後の EV 時代、デジタル時代において重要な鉱物を見極めて、依存度がどうなっているかを把握し、サーキュラーエコノミーとの親和性があるのかという点を科学的に提示する必要がある。(野田委員)

＜環境制約・リスクの観点＞

● 廃棄物処理、リサイクルにおける課題

- プラスチックのリサイクルが進んでいない理由として、日本は技術水準が高いゆえに、品質や見た目の観点で様々な種類のプラスチックが作られていることが挙げられる。今後材料を絞っていくことが必要。さらに、生活者の視点に立つと、分別を

行った効果の還元が可視化されていない状況であり、見える化により自分ごとにしていくことが重要。(澤田委員)

- 日本はサーマルリサイクルが多いが、トランジションという観点からは頑張っているとの評価もできる。日本の課題を真摯に受け止めつつ、日本の取組が必ずしも手を抜いているわけではないことや日本の考え方をきちんと主張すべき。(中空委員)
- 一般廃棄物の焼却処理からの脱却が必要。(細田委員)
- 小売業として、一般廃棄物の焼却が多いことを課題に感じている。(釣流委員代理)

● 脱炭素との関係

- サーキュラーエコノミーの意義を浸透させるために、サーキュラーエコノミーを脱炭素社会への貢献に結びつけることが重要。(小堀委員)
- CO2 削減貢献量に大きく寄与する電気自動車のバッテリーについても多くの資源を使用する。削減貢献の実現にあたっては、海外との強固なネットワーク構築も含め資源調達からリサイクルまでを含めた全体イメージを作っていくことを先んじてやっていくことが必要。(津賀委員)

● 生物多様性の考慮

- 経済活動は生物多様性に支えられている。TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）等の生物多様性に関する政策や国際ルール形成への参画も必要。(末吉委員)
- 生態系保全と整合した資源循環が重要。TNFD 等の議論も出ており、自然資本の適正利用も論点になる。(武田委員)

<成長機会の観点>

● 消費者に対する循環価値の訴求と行動変容の促進

- サーキュラーエコノミーに関する国民の認知度向上や機運醸成も重要。(小堀委員)
- 消費者の多くは、可能な限り廃棄物を排出したくないと実感している。この傾向は特に若年層で顕著。リサイクルはこれまで消費者の協力で進んできた。今後は少子高齢化により、主婦が生活を支えてきたスタイルも変化する。正しいことを簡単に実行できるような仕組みが必要。(末吉委員)
- 消費者の行動変容促進のために循環の価値を可視化する必要がある。(武田委員)
- 心の豊かさを求める人は、物の豊かさを求める人より多い。ものづくりに、どのように付加価値を乗せるかが重要。GAFA（Google、Apple、Facebook、Amazon）はその好例。特に若年層は高品質の製品を求める。アップサイクルはストーリー性が付随するため、新たな付加価値が付く。(細田委員)
- 消費者がサーキュラーエコノミーの価値を体感できていないため、成果の提示が重要。(釣流委員代理)

● 産業競争力の強化、資源循環市場の創出

- 資源が不足する中で、生活向上の施策や産業競争力強化に向けたデカップリングの議論が必要。(梅田委員)
- 入口・出口の循環性だけで考えるべきではない。既存のビジネスモデルの範囲で可

能な対応では不十分であり、市場創出が必要。(末吉委員)

- GX 分野を成長の源泉にしていくことが必要。その上で、サーキュラーエコノミー関連ビジネスの市場規模を現状 50 兆円から 80 兆円にするとあるが、①資源の再利用・再資源化、②資源の生成、③資源の共有、④資源の長期利用の 4 つの手法での割合がどうなのか、そうした具体的な見通しを踏まえた今後の目標値設定が必要ではないか。単純に規模が拡大するのは「資源の生成」のみであり、他の 3 つは資源の適正価格がポイントとなると見られているが、この考え方で正しいのかも見極めたい。(中空委員)
- 循環が日本の成長にどのように繋がるのか、人口が減少する中でどのように実現するのか。循環は回転と蓄積である。蓄積の量と質を担保することが、付加価値向上や成長につながる。供給過剰・需要不足をどのように転換するのか。共通的な投資を行って共通コストを下げて、供給側のコストを削減し、生まれた利潤を新たな需要創出に用いることが望ましい。(松江委員)
- 意識改革として、「リサイクル材ファースト」「シェアリングファースト」「バーチャルファースト」を進めることが必要。既存の考え方と逆転させて考えるような意識改革が必要。(山口委員)

● 資源循環ビジネスの促進

- エコデザインを活かすために、後工程まで含めたライフサイクルマネジメントが重要。また、長期利用、シェアリング、サブスクリプション等の新たなビジネスをメンテナンスやアップグレードといったテクノロジーと結びつける基盤整備が必要。(梅田委員)
- 企業にとってサーキュラーエコノミーの取組はコスト負担がまだ大きく、費用対効果が見合っていない。企業に対して、サーキュラーエコノミー型のビジネスモデルを進めるインセンティブについても検討すべき。また、材料・流通・消費財メーカーを含め、資源循環ビジネスを取りまとめるファシリテーター機能も必要。(小堀委員)
- 日本企業は技術力が高いがゆえにチャレンジが遅くなる傾向がある。スピード感を持ってスタートさせる仕組みが必要。また現状は、リサイクルがビジネス化できず、企業通しでお見合いをしているため、上手な連携を促進することが必要。(澤田委員)
- スウェーデンはデポジット制度が進んでいる。レンタルやシェアリングも盛んである。このような海外事例も参考になるのではないかと。(末吉委員)
- 日本アイ・ビー・エム株式会社がサプライチェーン責任者向けに実施したアンケートでは、回答者の 51%がサステナビリティのために利益が減少しても許容できると回答。その許容できる減少幅は、回答者平均で 5%となっており、企業が意思を持って対応を進めようとしていることは明確。(山口委員)

● 技術・イノベーションの重要性

- 資源利用と経済成長の両立のためにはイノベーションが重要。日本では、技術革新が社会実装に結び付かない。競争領域・協調領域の切り分けも重要。(武田委員)

- 再生可能エネルギーの利用増加に向けて、日本では蓄電池の開発が進んでおらず、コスト面も追いついていない。しかし、日本に技術力はある。この点を、本研究会でも発信すべき。(釣流委員代理)

＜その他＞

● データ利活用

- 財とその流通を可視化するためには、そのデータを収集し活用することが必要。DX（デジタルトランスフォーメーション）とGX（グリーントランスフォーメーション）を表裏一体で進めることが、実効性ある仕組みを社会実装するために必要。(山口委員)

● 国際的なルール形成

- アジアの社会課題克服にどう繋げるのか、そのために国際社会でのルール形成をどのように主導するのも重要。(武田委員)
- アメリカやEUといった海外勢の動向は気にすべきだが、日本の立ち位置の確保が必要。(中空委員)
- ルールメイキングという観点について、実務家による主導が重要であり、企業の積極的な参画が重要。(野田委員)

● 定量データの開示

- EUは、サーキュラーエコノミーがGDPの0.5%に貢献し、70万人の雇用に繋がると提示している。環境省は、サーキュラーエコノミーのカーボンニュートラルへの貢献比率が36%と公表した。本研究会でも定量データの開示が重要。(野田委員)

以上